

新規申込希望者資料 日本学生支援機構奨学金（大学院定期採用）

I. 申込にあたっての3カ条

- ①奨学金を借りるのは「**学生本人**」。自分の名義で借りるお金であることを自覚し、**学生本人が諸手続きにあたること**。
- ②大学からの連絡に注意する。
 - ・ B!Navi(大学ポータルサイト)、大学から付与されている G-mail アドレスを常に確認、電話もチェックすること。
- ③期限は厳守する（不測の事態で自分が損をしないように手続きは余裕をもって行う）。

II. 日本学生支援機構貸与型奨学金の概要

独立行政法人日本学生支援機構(以下 JASSO)が実施する奨学制度で、人物・学業ともに優れた学生であって経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金が貸与されます。

貸与型であるため、貸与終了後は、必ず返還しなくてはなりません。

※JASSO の推薦基準に基づいて大学が推薦し、採否は JASSO が決定します。

申込者全員が採用されるわけではありません。

1) 奨学金の種類

奨学金種別	貸与月額（いずれかを選択）	貸与始期
第一種 (無利子)	▼修士課程：50,000 円・88,000 円 ▼博士課程：80,000 円・122,000 円	4 月
第二種 (有利子)	50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円	4～9 月から選択

※貸与始期が 4 月の場合、初回振込予定の 7 月に 4～7 月分が一度に振り込まれます。貸与始期を 7 月より後にした場合、その月から振り込まれます。

※本学の大学院は授業料後払い制度対象外です。

2) 入学時特別増額貸与奨学金（一時金・有利子）

4 月貸与と始期で奨学金貸与を受ける 1 年生は、条件を満たす者のみ申込できる（※単体での申込は不可）、初回振込時のみ振り込まれる一時金です。

※奨学金申込時における貸与額算定基準額が 0 円であること。ただし、0 円を超えていても、公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたが利用できなかった人は、貸与額算定基準額が 0 円とみなされます。

※詳細は、JASSO「貸与奨学金案内（大学院）」P.10,28 参照。

3) 保証制度

奨学金を返還できなくなった場合の保証制度を選択します。機関保証から人的保証への変更はできないので、十分に検討してください。（「貸与奨学金案内（大学院）」P.18-22 参照）

人的保証	連帯保証人および保証人を選任し、奨学生本人が万が一返還できなくなった場合に、連帯して返還の義務を負う保証制度。申込時や採用後に連帯保証人・保証人の証明書類の提出が必要となる。 ※連帯保証人および保証人の選任の際は、本人に事前の承諾を必ず得ること ・連帯保証人・・・「父」もしくは「母」（不在の場合はそれにかわる方） ・保証人・・・父母を除く、4 親等以内で 65 歳未満の別生計の成年親族 ※例）おじ・おば・いとこなど
機関保証	JASSO が指定した機関に保証を依頼する保証制度 ・貸与月額に応じた保証料（目安は「貸与奨学金案内（大学院）」P.61～62 参照）を、貸与月額の振込から天引きで支払う ・保証機関が代わって奨学金を返還した場合、返還額を立て替えた保証機関にあなたが一括で支払う必要がある

4) 返還方式

「定額返還方式」または「所得連動返還方式」の、いずれかの返還方式を選択します

«定額返還方式»

貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する方式

«所得連動返還方式»

前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まる方式

所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。

※第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金については「定額変換方式」となります。

(「貸与奨学金案内(大学院)」P.15 参照)

5) 奨学金の返還

貸与終了後 7 か月目から返還が始まります。詳細は、「貸与奨学金案内(大学院)」P.56を参照してください。また、JASSO HP の「奨学金貸与・返還シミュレーション」画面で、返還金額の試算もできます。

日本学生支援機構奨学金「奨学金貸与・返還シミュレーション」

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

【救済制度(減額返還および返還期限猶予)】

届出により、返還の猶予等が認められることがあります。(「貸与奨学金案内(大学院)」P.59参照)

【第一種奨学金(特に優れた業績による返還免除)】

大学院の第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた人物として認定された場合、貸与終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度です。例年 12 月～1 月頃募集案内がなされます。

※全員が対象となるわけではありません。(「貸与奨学金案内(大学院)」P.14参照)

III. 申込基準・個人情報の取扱い

【申込基準】(「貸与奨学金案内(大学院)」P.9-10 参照)

申込みにあたって、以下の基準を満たしていることが必要です。

(1) 学力基準

「貸与奨学金案内(大学院)」P.9参照

(2) 家計基準

「貸与奨学金案内(大学院)」P.10参照

原則としてマイナンバー等で取得した本人及び配偶者の住民税情報を用いて審査。

【個人情報の取扱い】

奨学金申込時に「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出が必要です。

個人信用情報機関への登録及び利用は、貸与奨学金の返済を延滞した場合のみ行われます。

IV. 申込手順と必要書類について

手順（１）教育支援課 HP を確認する

手順（２）資料「貸与奨学金案内（大学院）」P.27を確認し、申込必要書類を準備する

手順（３）大学院に提出する申込書類を「教育支援課」**ヘレターバックライト**（追跡番号を必ず控える）で郵送提出する

【提出期間：５月５日（月）～５月９日（金）必着】

No	書類名	備考
1	申込ラベル（大学書式）	・教育支援課 HP に掲載 ・記入し、提出書類の１枚目に添付
2	スカラネット入力下書き用紙の全ページコピー（A4 両面） ※原本はスカラネット入力時に使うので申請者が保管	・教育支援課 HP にも掲載 ・記入方法を確認し、記入漏れのないようにする
3	在留カード(コピー)・特別永住者証明書(コピー)・住民票(原本) いずれか１点	外国籍の学生のみ ※出願資格に制限あり
4	その他該当書類	資料「「貸与奨学金案内（大学院）」P.27掲載の書類 No.7-1～4 人的保証の場合の提出書類はこの時点では 提出不要 採用決定後に提出となる

【スカラネット入力下書き用紙 記入時の注意事項】（コピー提出）

項目	注意事項
受付番号	提出時は空欄。入力送信が終わった時に表示される番号を転記。
あなたの識別番号	ID・パスワードは申込書類が大学に到着後、大学から付与されている G-mail アドレス宛に交付。
奨学金学種（学校）の選択	「大学院」と記入。
STEP 2 - 誓約情報	日付は入力日なので提出時は空欄で可。 氏名欄は確認書・振込口座の名義と同一でなければならない。
STEP 3 - あなたの在学情報	(7)は「昼」を選択。
STEP 3 - 奨学金貸与額情報	第二種の場合：2-（２）貸与始期を 2025年４月～2024 年 9 月から選択。
STEP 6 - あなたの返還誓約書 情報	住民票の住所 を記入。 住所については入力する時に郵便番号で検索すると何丁目までは自動入力されるので「住所 2」 欄は番地以降を記入。 人的保証の場合：連帯保証人と保証人の住所は 印鑑登録証明書の住所 を記入。
STEP 7 - あなたの所得情報	注意書きをよく確認し、入力する。
STEP 8 - あなたの研究情報	1・2 は全員必須。最終行まで記入する。3 は博士後期課程のみ。
STEP 8 - 家庭事情情報	自身の言葉でしっかり最終行まで記入する。
STEP 9 - 奨学金振込口座情報	学生本人名義 の口座。 口座番号が間違っていると初回振込が大幅に遅れるので注意する。

手順（４）web 申請をする（スカラネット使用）【入力締切：5月16日（金）】

書類を提出後、JASSO 専用 Web サイト「スカラネット（<https://www.sas.jasso.go.jp/>）」から、申込情報（スカラネット下書き用紙に記入した内容）をパソコンで入力してください。なお、入力に必要な ID・パスワードは、手順(3)の申込書類を大学担当者が受領後、大学から付与されている G-mail アドレス(学籍番号@bunkyo.ac.jp)宛にメールで交付します。申込書類を郵送提出後、ID・パスワードが約 4 日(土日・祝日を除く)経っても届かない場合は、必ず教育支援課まで問い合わせてください。

スカラネットでの入力終了時に受付番号が表示されるので、必ず控えておいてください。問合せ対応や採用後のマイナンバー手続きで使用します。

V. 申込書類に不備があった場合

教育支援課やJASSO から皆さんに連絡することがあります。電話や大学から付与されているGmail など、常に確認し、連絡がとれる状態にしてください。不備が解消されない場合、審査ができませんので、注意してください。

VI. 申込～採用までの流れ

